

許可番号 第0570010001

汚染土壌処理業許可証

秋田市金足黒川1番地
株式会社東環
代表取締役 渡邊 忠隆

土壌汚染対策法 第22条第1項 第23条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田市長 穂積 志



許可の年月日	平成27年12月20日
許可の有効期限	平成32年12月19日
汚染土壌処理業に係る事業場の名称	株式会社東環
汚染土壌処理施設の設置の場所	秋田市金足黒川字黒川山1番地81他
汚染土壌処理施設の種類	埋立処理施設
汚染土壌処理施設の処理能力	面積95,228㎡、容積1,822,000m ³
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	土壌汚染対策法施行令（平成14年政令第336号）第1条第1号から第25号まで掲げる物質であつて、土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）別表第2に掲げる基準（第二溶出量基準）に適合するもの
変更の内容	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。